

令和6年度森町議会決算審査特別委員会（第2日目）

令和7年9月4日（木曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 2時28分

○議事日程

- 1 認定第 1号 令和6年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和6年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和6年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和6年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員（11名）

1番	伊藤	昇	君	3番	高橋	邦雄	君
4番	河野	淳	君	5番	山田	誠	君
6番	野口	周治	君	7番	斎藤	優香	君
8番	千葉	圭一	君	9番	佐々木	修	君
10番	加藤	進	君	12番	東	隆一	君
13番	松田	兼宗	君				

○欠席委員（0名）

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） おはようございます。ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（伊藤 昇君） お諮りします。

決算審査の進行については、認定第1号から認定第4号まで認定番号順で行いたいと思います。なお、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項、目ごとに審査を行いたいと思います。また、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を行いたいと思います。これらにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査の進行については認定番号順で、一般会計の歳入は款で、歳出は基本として項、目で、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を行います。

なお、質疑のある場合は、ページ数、項、目等を事前に述べるようお願いします。

認定第1号 令和6年度森町各会計歳入歳出決算認定について、一般会計事項別明細書、歳入に入ります。

10、11ページ、款1町税に入ります。質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 10ページ、町税についてですけれども、町税は毎年不納欠損が四、五十件あるようでございますけれども、資料見ますと生活困窮者、消滅時効ということ20件ずつになっているけれども、当然所得があるわけですから賦課されるのは当たり前でございますけれども、中身をもう少し具体的に話していただきたい。

それから、固定資産税も300件以上あるわけですが、当然土地、建物があるわけでございますから賦課されるわけでございますけれども、なぜ早めに差押え等の手続を行わなかつたのかということ。

それから、3点目、軽自動車税も毎年四、五十件あるわけでございますが、当然貨物自動車、乗用車あるわけですが、ほかの町村見ますと相当数の差押えの車が競売にかけられているのがよく新聞で出ているわけです。森の場合は、なぜそういうふうな対応を取らないのか、その辺も含めてお答え願いたいと思います。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

まず、不納欠損ということで、不納欠損に至るまでの経緯について少しお話しさせていただきます。我々税務職員全て町長から徴税吏員委任されております。この徴税吏員というのは、税の賦課徴収に係る検査や調査、また滞納処分を自らの判断で執行することがで

きるという大きな権限を持っています。そのような中で地方税法の規定には、例えば地方税法の第331条、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならないという規定がございまして、我々徴税吏員の職務として差押えを第一として考えるということで規定されております。まず、滞納されている方につきましては、この差押えを前提に事務を進めてまいっているところでございますが、まず差押えに至るまでには例えば給与、固定資産などの財産、それら財産調査や、また納税相談、これらの過程を経て中を見て生活の困窮度、例えば資力、財産がないなど、こういう実態を把握してから例えば支払い能力の乏しい方には滞納処分の執行停止かけて3年経過したものが例えば強制徴収債権の消滅により不納欠損に至るというのが経緯でございます。いろいろ財産、固定資産をお持ちの方もいらっしゃいますが、例えば生活困窮者の財産押さえるに当たって土地、建物を押されたことにより生活ができなくなるということになると、またこれは無益な差押えに至ることもございます。そういう場合は、生活困窮ということで、何もないということであれば地方税法の15条の7を使って滞納処分をすることができる財産がないときということで執行停止をかけますし、滞納処分することで生活を著しく窮迫させるおそれがあると判断されるときはいわゆる15条の7の第2号、生活困窮ということの理由をもって執行停止をかけております。先ほど軽自動車税も質問していただいておりますけれども、軽自動車税もそれを差し押さえて換価できるもの、お金に換えるということに至らなければ全く差押えの意味がないということですので、そういう方はいろいろ預金なり給与なりを差し押さえて納税に努めていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 内容的には分かりましたけれども、森の町民の方々が税金というのは当然国民の義務でありますので、納めなければならないというふうに思っているわけでございますけれども、いろいろ話聞きますと払わなければ不納欠損で落とすからいいのだ、こういう話もよく聞くわけなのです。だから、そうでなくて、やはり与えられたものはきちんと処理すると、払うというようなことを公平公正の原則に基づいて町民に対して税金は納めるべきものだということをきちっと教育すべきであろうと、そういうふうに思っていますので、今課長の言ったようなことも含めましてやはり町民に徹底した対応をお願いしたいなど、そういうふうに思っております。これから財政的にも相当きつくなりますので、やっぱり一円でも増収を得るというような心構えを持って対応すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

昨年度令和6年度につきましては、全体で差押え件数で134人、換価金額で475万、これが町として行った差押えでございます。このほかにも財産調査などかけて何も財産が出てこないとかございますので、事務的にはもっともっと多くやっております。滞納することに対して執行停止がかかるからほっておけばいいやという考え方の人については、とことん

やっておりますので、当然不納欠損はないほうがよろしいのですけれども、やはり生活困窮者とか、払いたいけれども、払えない方については納税相談なりを経て執行停止をかけるということがありますので、引き続き税務課職員一丸となって滞納ないように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（野口周治君） 関連で質問です。不納欠損の処理をするときに今の生活困窮、無財産はイメージできるのですが、居所、居どころ不明というのがあります。これ具体的にはどういうケースなのですか。町民であって課税するはずなのだけれども、どこにいるのか分かっていないということなのですか。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

この居所不明というのは、今言われたとおり本人がもういないというのはもちろんのですけれども、滞納処分することが財産がともに不明ということで、例えば固定資産あれば固定資産という財産があるのですけれども、それを先ほど言ったとおり生活困窮ということで押さえてしまうと生活ができないというのでできないのですけれども、それすら発覚できないとか、あとよくある外国人、税金はかかっているのですけれども、国外に出てしまうとどうしても追跡もできないということで、そういう事例がある場合にこの居所不明ということで執行停止をかけて3年経過後に不納欠損するという流れになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、款1町税を終わります。

次に、12、13ページ上段の款2地方譲与税から14、15ページ中段の款11地方交付税まであります。質疑ありませんか。

○委員（河野 淳君） 財政指標の関係でお聞きしたかったのですけれども、科目がどこなのかちょっと分からないので、地方交付税のところでお尋ねしたいと思います。

資料、財政の2ページの中で経常収支比率が昨年度91.9%から87.6%に下がっております。要因としては、分子である経常収支が低くなったか、もしくは分母の標準財政規模が増えたかのどちらかだと思うのですけれども、この経常収支比率が下がるということは町の動かせる財源が増えるということにもなりますので、この大きな要点について教えていただきたいと思います。

もう一点なのですけれども、最近北見市の将来負担比率が高止まりしているということでかなり新聞をにぎわせておりますが、森町についても過去には200%を超えていた時代がありました。その後公共事業の削減ですとか、そういうので年々減って今現在になっていると思うのですけれども、令和3年からなしになっていますが、これについては説明のとおり将来負担の金額に対して充当可能財源が上回っているためなしになっていると思います。ただ、実際には将来負担の額がなくなっているわけではなくて上回っているということになっているので、その将来負担の額についてもし押さえていれば、それについても教

えていただきたいと思います。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、令和6年度の決算で経常収支比率が大幅に改善した主な要因ですけれども、先ほど河野委員おっしゃったとおり収入に占める経常的支出の割合で支出のほうについては大きく変わっておりませんけれども、分母となる経常的収入のほうで昨年度株式譲渡による譲渡益で町税が大幅に上がったことが今回分母が大きく増えた要因で、結果として経常収支比率が大幅に改善したということになります。

次に、将来負担の部分についてですけれども、申し訳ありません、今正確な将来負担額の金額を押さえていますので、後ほど調べてお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（野口周治君） 関連です。経常収支比率が今年度よくなつた要因は、言わば当該年度の特殊要因だというふうに聞きました。ということは、9割を下回った姿にはなつてゐるけれども、トレンドとしては9割台の下のほうにまだあるというのが実力だ、結果として当該年度90%下回っていますけれども、実力値としては恐らくそんなに大きく変わつていないよねということで理解がよろしいかどうかお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

野口委員おっしゃるとおり、昨年度については特別な事情で収入が増えているということでこういった経常収支比率になつていますけれども、もし仮にその収入がなかつたとすれば恐らく経常収支比率は90%前半になつてゐるかと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款2地方譲与税から款11地方交付税までを終わります。

次に、款12交通安全対策特別交付金に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款12交通安全対策特別交付金を終わります。

次に、14、15ページ下段の款13分担金及び負担金から18、19ページ中段までの款14使用料及び手数料に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款13分担金及び負担金及び款14使用料及び手数料を終わります。

次に、18、19ページ下段から20、21ページ下段までの款15国庫支出金に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款15国庫支出金を終わります。

次に、20、21ページ下段から22、23ページまでの款16道支出金に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 款16道支出金を終わります。

次に、24、25ページ上段の款17財産収入から26、27ページ中段の款20繰越金まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 款17財産収入から款20繰越金までを終わります。

次に、26、27ページ下段の款21諸収入から30、31ページの款22町債に入ります。質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 28ページの学校給食収入の件でございます。当然いろいろな方法で徴収していると思いますが、対応策はどういうふうになっているのかなというふうに思っております。データ見ますと、森小、森中のほうが結構残っているわけなのだけれども、父母だとか教員等に対してどのような説明を行っているのですか。それと、児童手当から特別徴収の申出徴収は実施しているのか。それと、生活困窮者であれば、森小の場合は8人から13人に5人も増えているわけです。であれば、準要保護の手続を取らせるべきであろうと思いますけれども、その辺も含めてお答え願いたいなど、そういうふうに思います。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

まず、給食費の部分だったのですが、給食費、税と違い、私債権ですので、その点を踏まえた対応をしております。収納対策につきましては、令和7年度から無償化になったことにより、今残っている滞納の部分をどうしていくかというお話になってくるかと思いますが、その部分に関しては保護者負担が発生しないので、今までとちょっと違ったアプローチで最近は折衝して動いているところです。あと、給食の献立のところに給食費は無償化になりましたが、今までの分お支払いくださいということを載せて紙面上でもアピールしております。

あと、児童手当の部分だったのですが、児童手当の申出徴収につきましては強制徴収ができないため、その部分も保護者の同意がなければ給食費に充当できないということですので、その辺をお話をして取り進めているところでございます。

以上です。

○委員（山田 誠君） 今言ったように、7年から無償化ということではありますけれども、今まで食べたものを払わないというばかな話ないのだ。これは、やっぱりきちんとあらゆる法律的なものにのつとった対応で早めに徴収すべきだと、そういうふうに思っております。本来今までの部分は父母の方にきちんと説明しておかないと、給食費は学校給食の対価たる私法上の債権であるので、それを払わないということについては、本来であればまだ続くのであれば給食食べさせる必要はない。民法の第53条にうたっているのです、ちゃんときちんと。ただ、教育上好ましくないから、各教育委員会で検討した上で対応しなさいということになっているけれども、本来は食べさせる必要ないのだ。それをやっているわけだ。その辺をきちんと父母だとか先生方に承知させて、やっぱり食べたものは払う

と。一般人であれば、食い逃げと同じです、これ。そういうことをきちっとして、今センター長言ったように7年から無償化ということになれば、なお払う気が出でこない、これはやっぱり関係者考えてきちっと早めに払わせるべきだというふうにすべきだと。町の広報でも使ってこういうものがこれだけいますよぐらいのこと町民に戒めてやらせないと、本人は全然関係ないという感覚を持っていると思うのだ。この前も森町の理髪店に、床屋に行ったら、そういう話ちゃんとしているのだ。もうないから、払わなくてもいいのだと。そういうふうなことではどうしようもない、さっきの税でないけれども、払うべきものはきちっと払っていただかないと、町が幾ら財政やったってたまたものでないです、これ。その辺も含めて今後の対応をお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

まず、給食の部分だったのですが、委員おっしゃるとおり無償化になったからといって今までの部分払わなくともいいとかというお話にもなりませんし、今後無償化でなかつた場合には当然お支払いというか、納めていく部分だと思っております。この負担というのが公平負担のことを考えますと、今後無償化とはなっておりますが、今までの部分というのは払っていない人が負担はしていないということにはなりませんから、当然収納の部分としては強化していきたいと思っております。

あと、先ほどもお話しさせていただきましたが、給食費の部分って私債権ですので、滞納処分だったりの手法が若干税とは変わるので、可能な限りいろんな方法を考えて滞納の圧縮に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ここで先ほど答弁の中で総務課長の答弁が漏れているということを発言を求められておりますので、許します。

○総務課長（濱野尚史君） 先ほど河野委員のご質問にあった将来負担額についてですけれども、毎年健全化判断比率に関する調査やっておりますけれども、その数字で令和6年度は将来負担額が126億6,067万2,000円に対して充当可能財源が136億6,319万5,000円で、調査上のあれでいくと11億200万円程度充当可能財源が上回っているということになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、款21諸収入、それから款22町債について質疑ございますか。

○委員（野口周治君） 町債にまつわって実質公債費比率について確認したいので、お尋ねします。

実質公債費比率がかつての半分以下まで下がってきた、いろいろ努力をして8.8%まで下げることができたということですが、この間毎年右肩下がりで小さくなってきたのですが、この下がっていく傾向はこれからも続くイメージですか、それとも一定のところで繰り返しやりますから、ほぼ張りつく水準に来たのか、どちらでしょう。お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

現状の今の部分で見ますと、大きく下がることもないですし、これから急激に上がるということもないし、当面の間、新規で借り入れしているものはあるのですけれども、当然に起債の償還終了しているものもございますので、おおむねこの辺の数字でしばらくは推移するものと考えております。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 先ほどの学校給食費の件でお尋ねします。

追加資料の17ページ、過去5年間で学校職員が未納額が1名って出ています。今までずっと学校職員というのは未納額はゼロだったのに、学校職員が未納額1名というのは、これはちゃんと理由を押さえていて、かつもう既に令和7年度には回収終わっているということでおろしいでしょうか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

こちらの未納額ですが、納付自体は年度内に終わっていたのですが、納付の確認までちょっと時間がかかりまして、出納閉鎖までにできなかつたために未納の状態になっております。その後、年度はまたいでしまったのですが、収納確認は取れておりますので、今現在は滞納がない状態となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款21諸収入から款22町債を終わります。

歳入を終わります。

ここで若干の時間をいただいて席を並べ替えるということがありますので、このままお待ちください。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 失礼しました。戻しまして、190、191ページ、財産に関する調書をお開きください。190、191ページから196ページまでの財産に関する調書に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 財産に関する調書を終わります。

それでは、先ほど申し上げましたとおり席を替えますので、このままお待ちください。休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

32ページ、歳出に入ります。

32、33ページの款1議会費及び款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から40、41ページ上段の目12複合施設整備費まで入ります。なお、この部分につきましては目の数も多く、質疑する箇所及びタイミングについて混乱を避けるため目ごとに質疑を行いたいと思います。

それでは、まず款1議会費、項1議会費、目1議会費に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目2人事管理費に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目3文書広報費に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目4財産管理費に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目5砂原支所費に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目6企画費に入ります。質疑ございませんか。

○委員（千葉圭一君） 報告書の3ページの中の地域ブランドPR事業、旅費、需用費についてお尋ねいたします。

この事業などの内容についてPRイベントへの参加、札幌市って書いていますけれども、地域の森町のブランドのPR事業でたった札幌市の1件だけでPR事業を行ったというふうに考えますけれども、これのたった1件で知名度ってそんなに上がるものかどうか、もし上がったとしたら、この成果はどの程度上がったのかお尋ねします。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

地域ブランドPR事業ということで令和6年度札幌市で2回行って森町のブランドのPRを行ってございます。予算科目といたしましては、企画費でこちらの2回となっておりますけれども、後段で出てまいります定住対策費のほうでも森町のこういったグッズを持

つていきながら東京圏、大阪圏で移住体験フェアなどを行なう中でもPRを行っております。そういった状況でありますので、予算科目は違いますけれども、そういった活動は継続して行っている状況であります。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） すみません。この地域ブランドPR事業、定住対策費ということで今お話をありましたけれども、に含まっているということで、地域ブランドの推進のこの地域ブランドって商品ですか、それとも地域の定住のために動いているためのPR事業なのですか。重なっているというのがちょっとよく分からぬのですけれども。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

地域ブランドPR事業でございますけれども、町内の40事業者の方から81品目をロゴマークを使用していただきながら登録していただいて、そちらのパンフレットを作つてそういったフェアとPRイベントで配布しているところであります。そういったPR活動を企画費のみならず、移住体験者にも森町にこういったすばらしいものがあるよというようなPRもしながら、両方の予算を使いながら活用してPRを行つてはいる状況であります。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） すみません、何度も。この知名度向上の成果、昨年度はたしかホタテを全道の学校に無料配布した年だったかなとは思うのですけれども、そういったものも含めて知名度を上げるのにそこを利用した知名度の上げ方というのをなさつているのかどうか、それと知名度を上げることによってふるさと納税に間接的にかどうか分かりません、直接的かどうか分かりませんけれども、どの程度貢献されているのか、その辺もう少し詳しくお話しただけませんか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

ホタテの学校給食の無料配布事業も企画ではございませんけれども、商工で行っておりまして、そういった反響もあってふるさと納税がその後の翌年度ですか、から相当増えたというお話を伺つております。そういったことを踏まえますと、PR活動は非常に重要であると考えていますし、今後もいろんな場面を活用しながら森町のいろんな面についてPRしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 今の地域ブランドの絡みと、それと定住対策の話が出てきたので、そっちとの絡みもあるのですが、こういう事業やるのはいいので、札幌2回という話で行っていますけれども、評価の仕方の問題があるのだと思います。どう評価しているのかということなのです。結局移住のほうになるけれども、ゼロ人だったわけです。それというのは、なぜだと思いますか。札幌2回行ってPRしているのだと、ほかのPR用の印刷物を作つて配つてはいるという、それがPRということになるのだろうか。私は、違うと思うのです。というのはなぜかというと、SNSとかインターネットのホームページとかいろいろ使うことが効率的なのではないですかと私は思うのだ。というのは、調べる人はそれ

を調べて来るわけです、移住、定住対策の部分、移住をしてくる人たちというのは。それを充実させていないで、無理でしょう。ただどこかの町に行ってPR、そんな規模の問題ではないです、今の時代。それをいかに充実させるかが非常に大事だと思うのだけれども、今後の展開としてどういうふうなことも考えているのかも含めていかがですか。

○企画振興課長（岩井一桐君）お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、移住に結びつくケースはなかなか最近はございません。ちょっと暮らしで来てくださる方はおりますけれども、やはりまだまだ少ないような状況にございます。まさに我々も痛感しております情報発信の在り方というのが非常に課題と考えておりますし、SNSにつきましても今後他課の企画以外の商工等でもアカウント持っておりますので、そういうところと連携しながら広く活用できる方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君）森町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業についてなのですが、これの6年度の成果を教えてください。

○企画振興課長（岩井一桐君）お答えいたします。

令和6年度で終わりました第2次まち・ひと・しごとでございますけれども、登載事業22ございまして、KPI達成状況でありますけれども、今般作成しました第3次の中にも掲載しておりますけれども、達成状況につきましては達成もしくはおおむね達成というような評価となってございます。ただ、人口の移住の点に関しては、やはり目標を満たしていない部分は多々ございますので、それらについては今後の検討課題であるかなと認識しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君）ほかに質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君）ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目7情報推進費に入ります。質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君）ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目8交通安全対策費に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君）ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目9防災対策費に入ります。質疑ございませんか。

○委員（松田兼宗君）成果表の5ページのところの非常用備品購入、需用費のところなのですが、これ6年度右に記載されているような備蓄はあちこちしているのでしょうか、今回の7月30日のときのようなことが起きた場合なのですが、これを利用する基準というはあるのだろうか。基準というのは、何人いたら使うとか、例えば1日、2日なら使う

とか、その基準というか、今回は昼どきにぶつかりましたから、それに向けて使ったということになるのでしょうかけれども、そういう基準みたいなものつくってあるのでしょうか。使う基準。

○防災交通課長（野崎博之君） お答えいたします。

備蓄の供給に関しては、備蓄計画を基にやっておりますけれども、それを使用する上の基準というものは設けておりません。ただ、私も、一般質問のところでもちょっと町長も触れましたけれども、今後初動の部分で備蓄品の活用というのは最重要視していかなければならぬなというふうに思っています。ですので、基準もある程度は設けようと思いますが、人数云々ではなくて、まずそういった事態が起きた場合にはその事態で食料が供給できるかどうかも含めてですけれども、まずは備蓄品の活用というのを最前線に考えていきたいなと今回の津波避難で考えておりますので、その辺基準もどうするかという部分も含めて検討していきたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それは、今の食料品ばかりでないと思うのです。例えばベッドとか、いろんな部分を利用する、要するに実際私が経験している部分では、高齢者になると座るものが必要になってくるわけです。例えば体育館に行ったとしても地べたに座るって非常に苦手みたいなのです、やっぱり。私自身もそういう年になると、椅子があったほうがいいよなと思う。そういう利用する部分の基準というか、そういうものきちんと整理しておかないと、さらに食料品は特に水の問題がどうしても出てくるのだと思います。とすれば、今後備蓄品の量の問題から何から見直していく必要になってくるだらうなとは思っているのだけれども、その辺いかがですか。

○防災交通課長（野崎博之君） お答えします。

確かに委員お話しのとおり食料品だけではなくて簡易ベッドですか、パーティションですか、いろんなものがございます。今回は、短期間ということで、町民の皆様からのご要望に応えるような形でベッド等利用はしてまいりましたけれども、避難所での対応の一つとしてこういったものを用意しているという部分も避難された方には周知しながら、皆さん利用したい状況にあるようでしたら、どんどん使っていかなければならないというふうに思っていますので、そういった部分も含めて数の部分についても検討していきたいというふうに思っています。

○委員（野口周治君） 今の関連の続きになります。需用費がこの年度から大きく増やしてもらって、それをちゃんとしっかり使ったよということで相当進んだのではないかと思うのですが、当初の計画に対して今充足率、これ物によって納期とかいろんなものあるのですが、どのくらい進んだと思っていたらいいのか、もちろん先日来の議論でこれからそもそもその基準の見直しからもう一度ということもあるかもしれません、取りあえずは現計画に対してどのくらい充足したと思ったらいいのか教えてください。

○防災交通課長（野崎博之君） お答えいたします。

一応計画では、令和9年度までの計画ということで進めておりますが、委員お話しのとおり物によって充足率とか、そういうものちょっと違いますけれども、一番身近なものでアルファ米、食料ですけれども、大体2万2,000食程度計画では要望しているところですけれども、今実際6,300食くらい町内であります。ですので、その不足分については、今年度から令和9年度までにかけて行なっていきますので、それに関してはあと3年ありますので、25%程度というような形になりますけれども、ただ先ほどお話ししたとおり備蓄品によつては充足率満たしているものもございますので、その辺は一概には言えませんけれども、ただ昨年9月の補正予算で孤立すると見込まれる蛇谷地区ですか、石倉地区のほうについては充足率100%ということで整備をさせていただきましたので、そういう部分ではちょっとあれですけれども、今後も計画にのつとて順次進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。
(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。
次に、目10定住対策費に入ります。質疑ございませんか。

○委員（斎藤優香君） 移住体験事業についてお尋ねします。

このたびグリーンピア大沼、多分この事業やってから初めてだと思うのですけれども、利用者ゼロということで、なぜグリーンピアを利用しなかったのか、希望者がいなかつたのか、それともグリーンピアさんの経営が替わった時点で何かしらあったのかというところと、あと移住者自体はそんなに体験の方は変わっていないと思うのですけれども、移住にまだ至っていない、これまでずっとやってきて移住に至っていないというその理由、アンケートとかを取られていると思うのですけれども、分析を教えてください。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

グリーンピア、令和6年度利用ございませんでした。理由といたしましては、希望がなかつたということありますけれども、料金については据置きのままでしたので、母体が替わったことによる影響というのではないのかなと分析してございます。

また、ちょっと暮らしから移住、定住につながらない理由でございますけれども、追加資料にありますように、追加資料の令和6年度の定住対策を実施した成果でございますけれども、令和6年度市街地型で6件の方がお越しになりました。アンケートした結果、定住したいだとか定住を検討するという結果はございませんでした。最近の傾向といたしまして、資材高騰等によりましてこっちに来て家を建てるというのはハードルが高いのかなと考えてございます。そういう中で希望されるのは、二地域生活ですとか、そういうことにだんだん今シフトしてきている状況であると分析しております。こちらについては、今年度来た方についてもアンケートしております、大体同様の傾向でございます。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） そういう影響がないということなのですけれども、森町の魅力をお伝えするのはグリーンピアとか自然の中というのも最大の魅力だと思いますので、その辺り参加していただく人を増やすために何かやっていかなければならないなと思いますが、その辺りは何か考えていることがあれば……これあれですか。

○委員長（伊藤 昇君） 将来的なのはちょっと、決算でございますので。

○委員（斎藤優香君） すみません。関東圏、九州圏のみならず、ほかの圏からも来ていただく……これもそうですね。何かそういうグリーンピアさんとの話合いというかは特にはなかったということですか。森町の事業なのですけれども、グリーンピアさんに泊まつていただくということでグリーンピアさんとのお話しとかというのは特になく、ゼロだったということは森町だけ、そういう協議というのはないのでしょうか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

ちょっと暮らし始めるに当たりまして、当然グリーンピアさんとお話をし、ケビンのほうを提供していただくということでお話をさせていただきます。その後毎年ローリングしながらやっておるわけですけれども、パッケージといいますか、森町をいろんなところでPRする上でちょっと暮らしでグリーンピアもやっているよというのを常に訴えておりますので、その辺については全く連携しないということではないかと思います。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 今と同じ関連質問させていただきます。

先ほどのご答弁の中で企画費も含めて定住対策について一緒に検討しているというか、進めているというようなお話をありましたけれども、この令和6年度の1,700万と1,400万、約3,000万強のお金を使って定住対策を実施した結果が先ほど言った定住したゼロ件、定住を検討がゼロ件、でも二地域居住が5件で、定住しないが1件ということは、二地域居住が5件あったということは関東圏も九州圏も、今回2地方でしたけれども、考え方を変えていかないところの予算はただ無駄に終わってしまうような気がするのですけれども、要するに定住させようと思って進めていてもその傾向ではなくて今は二地域居住、これでもいいというふうに判断するのであれば、その方向での予算組みをしてその対策を打ったほうがよりスムーズにいくと考えるのですが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

先ほどの追加資料にもありますように、最近は二地域居住を希望されるケースも多いですし、またいろんな人を短期で呼び込むワーケーションなどもいろんな地区でやっている状況もございます。ただ、最終的な目標といたしましては、やはり移住、定住というところにターゲットを置きながら、最近のニーズに沿ったような二地域居住についても制度の在り方、予算の在り方含めて検討する時期に来ているかなとは考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目11諸費に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目12複合施設整備費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

それでは、通常の形に戻りまして、次に40、41ページ上段の項2徴税費、目1税務総務費から目3定額減税調整給付金事業費に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、42、43ページ中段の項4選挙費、目1選挙管理委員会費から44、45ページ中段の項6監査委員費、目1監査委員費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、80、81ページ上段の款9消防費、項1消防費、目4災害対策費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、92、93ページ下段の款12公債費、項1公債費、目1元金から94、95ページ上段の款13予備費、項1予備費、目1予備費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

40ページ下段の項3戸籍住民基本台帳費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、40、41ページ下段から42、43ページ上段にかけての項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費に入ります。質疑ありませんか。

○委員（斎藤優香君） マイナンバーカードのことについてお尋ねします。

申請件数は25件ということで、これで大体森町の申請率は、取得率というのですか、はどれぐらいになったのかということと、今ちょうど更新時期に来ている方たちも多くいらっしゃって混乱されている方もいてマイナンバーカードもういいかななんて言っている人

もいるみたいなのですが、そのようなときの対策とかもあるのかということをお願いします。

○住民生活課長（阿部泰之君）お答えいたします。

こちらの主要施策の成果の25件、こちらについてはうちの町で全郵便局にマイナンバーの申請できるようにしているのです。その数が25件で、町全体でいきますとまだまだ申請件数はございます。今取得率というか、昔は交付率と言っていたのですけれども、交付率でいくと95%以上になるのですけれども、こちらのほう死亡したり転出したりという方も含まれています。最近では、保有率という数字で皆さん数字を出しています。その保有率でいきますと、森町では79.2%、全国平均でいきますと79.2%と同じです。ちなみに、北海道だと78.1%とありますので、うちのほうは全国平均なのかなと思っております。

あと、更新の際の複雑だからやめたいということなのですけれども、そちらのほうはうちの窓口とかにはそういう事例はありません。更新のときには必ず1か月、2か月前に国の方からこういう更新時期がありますよという手紙等も届いていますので、うちの把握している範囲の中ではそういう混乱しているとかという話は聞いていません。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君）ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君）ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、44ページ、款3 民生費をお開きください。44、45ページ中段の款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から46、47ページ中段の目3 社会福祉施設費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君）ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、48ページをお開きください。48、49ページ下段から50、51ページ上段までの目9 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君）ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、52ページをお開きください。52、53ページ下段の項3 災害救助費、目1 災害救助費に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君）ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、54、55ページ上段の款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費及び目2 環境衛生費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君）ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、56ページ、項2清掃費をお開きください。56、57ページ下段の項2清掃費、目1清掃総務費から58、59ページ中段にかけての目3清掃施設費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、46ページ、目4老人福祉総務費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、46、47ページ中段の目4老人福祉総務費から48、49ページ下段の目8後期高齢者医療費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（高橋邦雄君） 報償費なのですが、報告書15ページです。この中で介護職員等就労祝金、報償費なのですが、報告書にはありますが、3か月経過で9名、3年継続で9名となっておりますが、この事業は介護職員の継続と新規の介護職員を担うという形で事業として行われていますが、この中の9名というのは令和6年の中では全介護施設関係なので、少ない推移だと思うのです。この9名の中に例えば施設を替わられた方が該当したと、新規の方も含めてそこの部分の数値を確認したいので、教えてください。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

新規の部分につきましては9名ということで、こちらについては3か月経過ということでそのまま事業所は替わっておりません。3年継続していただいている方、申請、こちらも9名なのですけれども、一応事業所としては6事業所で、基本的には継続して同一事業所で働いているということになっております。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） とすると、この事業自体は、介護職員の人材確保を主としている事業なので、実情この報償費で成果がきちっと出ているものなのか、この数値から見えてくる部分はやっぱりまだ成果が出ていないのではないかと推測される部分ありますので、そこも含めまして、9名、9名なのですけれども、各介護事業所の中にはどういうような事業していただいたらいいのかということも大分見えてきていると思うのです。この令和6年度の事業の成果をどう捉えていますか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今ご質問あったように、令和6年度の成果につきましては実際まだまだ新規で入ってこられればよろしいのですけれども、担当課としましては一定程度成果はあるのかなというふうに感じております。ただ、実際にいろいろアンケートは取っているのですけれども、

この事業自体が3年経過した方もそうなのですけれども、当初の時点で制度自体が分からぬという方が結構いらっしゃったので、この辺は毎年こういう事業がありますということで事業所もしくは介護職員に対して周知は徹底しておりますので、現段階で高橋委員がおっしゃったとおり成果については一定程度あるというふうに感じております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 緊急通報システム端末機点検についてお尋ねします。

15ページになります、資料でいうと。これ点検台数と利用者数はイコールでしょうか。このシステムの作動状況と出動状況が分かれば教えてください。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

点検台数と利用人数につきましては、令和7年3月31日現在で利用者といいますか、設置台数が81台ございました。追加資料でもご提示させていただいているのですけれども、施設入所、死亡、長期入院、転出、固定電話解約ということで16名の方が点検しなかったというような状況になってございまして、この65台というのが実際に点検を行えた方ということになります。

あと、このシステムによる出動状況ですけれども、令和6年度の実績といたしましては救急車の出動が14件、あと誤報による確認といいますか、その部分が31件とその他、電池切れだとか、そういうので確認が必要だった件数が137件ということになってございます。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） では、14件の救急車出動ということでとても持っている方は安心して、誤報があったとしても安心してそれを持ち続けることができるのではないかなと思うのですけれども、その他の137件の点検に関してはこれからも何かいい方法考えていただきたい、そして多くの方に持っていただきたいと思いますので、この点検の当初予算、点検できなかつた方たちというののフォローはこの先考えているのか、お願いします。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

先ほど点検できなかつた方という部分については、基本的に昨年度についてはできない特別な事情がございましたので、どうしようもなかつたのですけれども、例えば施設入所だとか長期入院の方ですと退院してきたりとか施設から出て在宅に戻られるというケースも全くないわけではありませんので、そういう場合にはその方々の部分点検は実施していきたいと考えております。

○委員長（伊藤 昇君） 別件ですか。項目おっしゃってください、ページ数と。

○委員（斎藤優香君） すみません。項目、老人福祉総務費で、資料ナンバーの16ページの配食サービス事業についてお尋ねします。

これは、さくらの園で今のところ実施されていると思うのですけれども、この中の配食サービス事業で人件費と修繕費というのがあるのですが、さくらの園でやっている人件費というのは配食の車サービスのことを言っているのか、それとも調理員のことを言っているのか、あと修繕料というのもさくらの園をお借りして、また別個、その修繕内容を教えてください。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、人件費についてですけれども、これはさくらの園のほうに勤務しております調理に係る会計年度任用職員の分と、あと配食を各家庭にお配りしている配達員の2名の方の人件費、両方合わせたものでございます。

それから、修繕料につきましては、主に配食に使っている車の車検だとか点検だとか、あとそれに伴って修繕も必要な箇所が出てきておりまして、その部分の修繕料というふうになっております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） ということは、さくらの園の配食のために新たに別の人材を募集して行っているということではなく、さくらの園でいつも調理してくださっている方にプラス人件費をお支払いしているという形ですか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 業務のほう、さくらの園のほうで調理員数名いらっしゃると思うのですけれども、その方が配食にも関わっております。ただ、人件費の支出の仕方としまして配食の部分もございますので、うちの老人福祉総務費のほうで1名分の会計年度任用職員の給料を支払っているというような形になります。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、50、51ページ上段の項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から52、53ページ下段の目5未熟児医療費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、54ページ、目3予防費をお開き願います。54、55ページ中段の目3予防費から56、57ページ下段の目6病院費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、58ページ、款6農林水産業費をお開き願います。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時40分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

58、59ページ下段の款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から66、67ページ中段にかけての項2林業費、目4森林環境事業費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（千葉圭一君） 目、農業総務費の資料38ページ、大学連携産業振興事業についてお尋ねいたします。

成果として追加資料の7ページに載っておりますけれども、事業内容を私聞いているわけではなくて、成果がどうなのかというのをお尋ねしたい。事業内容はいいのです、こういう事業やっていますって。でも、この事業目的が地域産品の研究及び開発、これに関わる事業成果、これをぜひお尋ねします。お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

こちらのほうタマフクラの栄養機能性分の分析をした結果、高付加価値化につながっていると、要は市場取引が高値で取引されたという部分の成果が出ております。引き続き今カボチャのほうもそういった分析をして、今度は火山灰の優位性を明確にして、これも場合によってはそういう高付加価値化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） もう一つだけお尋ねします。

産業振興支援というふうにうたっているわけですから、先ほどの森町のPRブランドも課は違いますけれども、きちんと連携して、この調査の結果がいい調査結果が出ているのであれば、そこはタッグを組んでよりPRに努めるべきではないでしょうか、いかがですか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

千葉委員おっしゃるとおりですので、そこは企画振興課のほうとも調整をして、かつまた生産者のほうからいろいろ相談受けている部分もありますので、ですからそういった話合いを持ちながら前向きにそこは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 目1林業総務費の鳥獣被害対策事業についてお尋ねします。

資料でいうと、追加資料の8ページなのですけれども、とっても詳しく載せていただいているのですが、カラス駆除に関してなのですけれども、これはカラスの巣の駆除になりますか。これは、外注しているって、誰かカラスの巣の駆除をしている方がいるということなのでしょうか、お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

2年前からカラスの駆除すごく増えてきましたので、2名雇用してその作業に当たっていただいているという費用になります。

以上です。

○委員（斎藤優香君）　これは、カラスの巣ということですか、カラス自体を駆除しているということになりますか。

○農林課参事（佐藤　司君）　お答えいたします。

カラスの巣を駆除しているという形になります。

以上です。

○委員（斎藤優香君）　すみません。2名をカラスの巣だけで雇用しているということではなくて、この鳥獣対策の事業全般としてこの2名の方を雇用しているのかということ、お願いします。

○農林課参事（佐藤　司君）　お答えいたします。

カラスの駆除のみでございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君）　すみません。先ほど私、目を間違えました。先ほどは、農業振興費の中でした。ごめんなさい。

今度は、間違いなく農業総務費の資料38ページの農業担い手対策事業補助金の42万円についてお尋ねいたします。ファーマーズカップリングを開催して参加者が16名ということで、事業費が85万5,916円かかった分のうちの42万円の補助金を出していると思うのですけれども、この結果、例えば一組でも二組でもカップリングが生まれたというような結果、結果が出ていないので、教えていただけますか。

○農林課長（寺澤英樹君）　お答えいたします。

昨年実施した結果、3組のカップルが誕生しております。ただ、それ以降のどのような感じで結びついているかは、そこまではちょっと確認しておりません。

以上です。

○委員（斎藤優香君）　目2林業振興費でお尋ねします。

木造公共施設森町モデル事業を展開されてきていると思います。ここまで進んできた中でやりながら方向いろいろ探りながらきているような気もするのですけれども、将来的にはこれを町が売ることを目的として今この調査とか新しいものを開発しているのかというところと、あとこれの事業に対しての委託先と報償先を教えてください。

○農林課参事（佐藤　司君）　お答えいたします。

ちょっと順番逆になるかもしれませんけれども、まず報償費と委託先、あと負担金の行き先、この3点についてまずはお答えしたいと思います。まず、報償費は、委員が全部で6名います。そのうち林産試験場の職員は、報償費と旅費は辞退されていますので、5名分の委員の報償費になっています。昨年度は、3回協議会を開催しましたので、3回分の委員報償費となっています。委託先ですけれども、林産試験場と研究を行っていますので、受託研究費として60万円計上しています。さらに、東京電機大学とも同じように受託研究結んでいまして、それは負担金として結んでおります。

あと、将来的な森町モデルはどういう方向に向かうのかというお話だったのですけれども、森町モデル来年度で一応一つの区切りを迎えます。これまでいろんな研究やってきてまして学術的な、追加資料にも掲載していますけれども、機構も含めていろんな形で研究発表行っております。ですので、次は実証に向けての展開をしていきたいと考えておりますので、実証に向けてそれが実際に使われていく中で正直林業のこういった新たな展開が出てくるのではないかなど思いますので、そういうことを今後はどうやって集結していくかということも含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 先ほどもほかの委員からも出ているのですけれども、森町のモデル、ブランド化していくという方向で研究を進めてここまでできたのかということと、あと前はステップしていくという形だったと思うのですけれども、このステップは上手にステップアップできているとお考えでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） 追加資料にもちょっと記入させていただいた実績のところを見ていただきたいのですけれども、まず1年目は森町の針葉樹、トドマツ、カラマツ、杉ですけれども、その3樹種があるということ自体も森町が本当に珍しいというふうに全道的にも言われています。そういう中で3樹種がどういった材質なのかというのをまず1年目林産試験場さんとの研究の中で評価していった結果、カラマツというのが特に地域性がすごくありますし、強いところと弱い樹種というのがはつきり地域性があります。そういう中で森町産のカラマツは、すごく強いということが分かりました。なので、その後の展開の中で平行弦トラス、あと張弦ばかりというのをスパンを飛ばすはりを研究して製造したのですけれども、その中で一番強いところにはカラマツ使って、あと狂いの少ない杉に関しては別の場所で使ってとかということで3樹種をそれぞれ適材適所に使うというはりを研究として見いだしています。そういう中で1つずつステップアップしながらこの協議会を進めていきますので、最終的には落としどころも含めて今後も成果、森町にとってこれをやったことによっていろんな波及効果があるような形に持っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 目4森林環境事業費になると思うのですけれども、若年層担い手育成施設イロモリに関してなのですけれども、追加資料の12ページなのですが、とてもいい物づくりの場所になっているかと思うのですが、ここに書かれているインターンとかに関しても森町の方の利用というのが全く分からない、ここにはインターンしかないのですけれども、森町にできてせっかく物づくりができるところなのですけれども、森町の利用状況を教えてください。

○農林課参事（佐藤 司君） 今回追加資料のほうでは、主に若年層、それが関係人口と定住人口にどうつながっているかということで地域おこしインターンと実際に若い人たちが森町に来たところだけをピックアップして載せさせていただいたのですけれども、實際

は町民利用もしっかりとありますて、町民の人たちが来て見学とか、あとなおかつこういったものを作りたいとかということで訪れて、その物づくりをお手伝いするということも実際にわれていますので、見学者ですけれども、全部で昨年度で111人の利用がありまして、そのうちの町内利用は大体20名ぐらいおります。

以上です。

○委員（斎藤優香君）　この事業は、やはり定住人口創出支援事業ということで、令和3年度の木村さんという地域おこしの方の任期が終わっていると思うのですけれども、その方が定住されたかということと、あとこの先定住に向けての施設になると思いますので、定住に向けての施設としてこのイロモリが果たす役割をもうちょっと町民が利用できるようにとかは考えていらっしゃいますか。

○農林課参事（佐藤　司君）　お答えいたします。

まずは、木村隊員に関しては、定住はせず、もう一年任期を残して退任されて今道外のほうに住んでいるというふうに聞いています。

あと、もう一つの質問で、このイロモリが関係、定住人口にどういうふうにつながっているのかというご質問だと認識しているのですけれども、あくまでも直接的なダイレクトにこの施設があるから、ではここで仕事したいとか、ここに住みたいという人たちはまずはいないと思います。ですけれども、若い人たちがこうやって地域おこしインターとか、あと大学連携でこの施設を見ることによっていろんな発信をしていただけます。若い人たちがここで何かができるのだなとか、こういうことがチャレンジできるのだなとか、そういうことを発信して若い人たちにまた来ていただくという、これがすごく大事なことかなと思っていますので、引き続きそういう形でこの施設は展開していくみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　最初に、今の話の中で、今説明聞いていると、来ている利用者の情報発信に頼っているようにしか聞こえなくて、どうも森林環境事業費のところで使っている全体の事業が見えないです。一般の人からって言ったほうがいいのかかもしれないというよりも、ホームページでの情報発信が少ないからではないかなと思っているのです。その辺見てどうなのか、当然協力隊のほうの報告は掲載されていて、そこからの読み取りというのはできる部分があるのだけれども、もっと発信を見やすくするとか、今ホームページ全体を変えたばかりだというのもあるのだけれども、その辺今後の展開としての在り方としても含めて成果としてはどうだったのかというのは、要するに情報発信の部分が私は少ないとと思っていますから、その辺いかがでしょうか。

○農林課参事（佐藤　司君）　お答えいたします。

松田委員のおっしゃるとおり、私も発信まだまだ足りないと思っています。昨年度から地域おこし協力隊の実績というのをホームページで公開させていただいて、その中で森林環境譲与税もしっかりと使われているということも含めて詳細にちゃんと掲載していくべきよ

かつたのですけれども、実績のみになってしまったので、今後はそういった森林環境譲与税を活用してこういうふうな展開をしていますということも含めて整理していくみたいというふうに思っています。一応森林環境譲与税に関しては、この決算報告が終わった後に毎年どういったものに使ったか、使途をホームページで公開しております。その中身がメニューだけになっていまして、あまり見ても正直どんなことやっているのかというのが分からぬ状況になっていますので、それらもしっかりとリニューアルして今回は年間の報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） ちょっと戻るのですが、成果表のところの38ページのところの野生鳥獣対策の部分で先ほどカラスの問題は出ていたのですが、カモメの問題というのは農林課でなく水産になるのかなと、どっちなのだろうと思って、というのは最近たまたま行ったところがカモメの被害、ふん害なのです、要するに。そこで卵も産んで繁殖している部分があって、その部分というのは水産加工している工場なので、ひどいなと思った部分があるのです。その辺の対応というのは、農林課でやるのでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午前11時59分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

現状として取扱方法も含めて確認してご回答したいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、幾つか言います。

それで、同じく成果表の38ページの農業振興費、大学連携のところで福島大学に研究委託しているところあるのですが、この成果というのは先ほどタマフクラの話は言っているのだけれども、今回カボチャの2種類分析って書いています、括弧で。この部分の成果というのは、公表されているのですか。

それと、農業振興費のところで森町農作物推進支援事業補助金と、そして新規作物導入に係る経費って書いているのだけれども、この新規作物って一体何なのですか、具体的に。気候変動に伴ってこういうことをやっているのだと私は認識して見ているのだけれども、実際に何をやって、そして成果が上がったのかどうか、まずその2点お願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時01分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、福島大学のほうからの成果といたしましては、先ほどタマフクラのことはちょっと話をさせてもらいました。カボチャにつきましても福島大学のほうから報告書という形で上がっておりました。ただ、これを公表していいかというところを大学側に確認しておりませんので、可能であれば公表してまいりたいというふうに考えております。カボチャにつきましては、ただ今度は町内4か所から同様のカボチャを入手して、そちらを送つてまさに火山灰の優位性をある程度明確にする部分もあるのですけれども、それぞれの地域でどのような栄養成分が出るのかというところも並行して調査していますので、それらも併せて来年度中にその辺の公表を検討してまいりたいと考えております。

それから、新規作物の関係であります、まず導入している最近の新規作物はネギ、それからサツマイモ、この支援につきましてはサツマイモを中心に支援をさせていただいております。まさにそのサツマイモのマルチローターとかポリマルチとか、あとは移植機、ですからその作業に伴って負担になる部分に対して支援を行つて生産面積を増やしていましただくというような取組をやらせていただいております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） だから、新規作物のネギとサツマイモはいいのですが、それが成果として、これから作付面積を増やしてもらうような話で言っていますけれども、それというのはその2点、特にサツマイモを中心にという言い方でありますけれども、今後森町の新規作物というか、生産量をサツマイモ、ここはジャガイモも産地としては生産量自体も多いですし、今後サツマイモも全道とか全国的に発信できるものにしていくという、品種にもよるだろけれども、その辺も含めて考えているのでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

松田委員おっしゃるとおりなのですけれども、今後の問題とかもあって、最近の傾向としてやはり本州で作れないものを北海道で作りたいという傾向があるのです。そういうところも企業が結構刺さってきています。そういうところもありますので、今はサツマイモなのですけれども、まさに違うものを作りたい、例えば森でリンゴを作りたいとか、そういう企業さんも刺さってきていますので、まさにそういうところに対して対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多數あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項3水産業費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。ここで昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時05分
再開 午後 1時15分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

66、67ページ中段の項3水産業費、目1水産業総務費から68、69ページ上段の目4排水処理施設費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斎藤優香君） 目2水産業振興費でお尋ねします。

6年度で最後だと思うのですけれども、未利用資源活用のウニの成果を教えてください。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

未利用資源活用の試験の補助金ですけれども、委員おっしゃったとおり令和6年度で終了ということで、成果としましてはウニを駆除した成果ですけれども、まず1.36トンを駆除しております。そのうち0.45トンを蓄養して生存率53%となっております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） そのウニというのは、前は岩手の水産会社のほうで引き取ってもらっていたということだったと思うのですけれども、今回のもそうやってできたウニは引き取ってもらったということになりますか。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、同じく岩手県でございます。

以上です。

○委員（斎藤優香君） やはり53%の生存率というのは、やっても意味がないと捉えてのこの成果になりますか、そこだけお願ひします。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

長年やってきた事業の中で組合としては一定の成果があったということは聞いておりますし、またやっていく中でやっぱり駆除に関する事業費も年々増大してくると。特にポンプに係る費用とか、あと餌代もかかるということで、ここである程度の一定の成果を得たということで終了すると聞いております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 同じく振興費になります。水産業サステナブルチャレンジ事業負担金で、当初の予算であれば1,200万ぐらい予算つけていたと思うのですけれども、それが半額になったというその理由を教えてください。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

サステナブル事業の関係ですけれども、ご存じのとおり日本製鉄さんと共同でやっておりますし、製造する製品の製造費、そこが事業者負担が大きくなりまして町の持ち出しが少なくなっているということあります。

以上です。

○委員（斎藤優香君） それでは、生産量としては変わらず、向こうの事業費が持つてもらう分が多くなったので、町としての負担が少なくなった、そしてそれを人工的に海に入れてJ一クレジットですか、みたいにしてやっていくといったその成果も教えてください。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、事業者の製造の分で森町の負担が少なくなったのと、おっしゃるとおりJ一クレジット取得しておりますけれども、その分も所有が事業者にございますけれども、これからもそういう方向で進んでいくと思われます。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 目や数字で見える成果というのは、今のところはまだ上がっていないということになりますか。

○水産課長（川村勝幸君） 繰り返しになりますけれども、ブルーカーボン事業ということでブルーカーボン・クレジット、その取得の分と数字にはなかなか出ませんけれども、毎年設置した後、次の年に必ず繁茂の調査しておりますので、そこでは成果は見られるところでございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 同じく水産業振興費についてお尋ねいたします。

追加資料の13ページ、資源増大対策事業支援の効果についてお尋ねいたします。ナマコについては、森も砂原も効果が出ているようなグラフになっていてよかったですかなと思うのですけれども、天然昆布の漁獲については森漁協は上下が激しいということが書いてありますけれども、砂原地区も年々落ちています、このグラフを見る限りでは。そうすると、この対策事業の海水温の影響がホタテだけではなくて天然昆布にも表れている可能性もあるので、ホタテだけではなくて、水産技術普及指導所、もし天然昆布も協力得られるのであれば、そこも併せて新しい対策を打ちながら事業を支援していったらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

確かに天然昆布につきましては森漁協、砂原漁協減少、特に森漁協につきましては隔年で取れたり不漁だったりということが実績として出ておりますけれども、この投石事業やはり継続しなければ資源がまず確保されない、増大されない、さらに両漁協からの支援要請も受けていますので、町としても継続する意味あるという判断しているところでありますし、委員おっしゃっていましたそういう技術系のいろんな指導、それも連携しながら、指導受けながら事業の進め方を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 成果表でいうと43ページ、マツカワ放流・消費拡大事業、稚ナマコの放流事業とかあるのですが、これ中身的にはどうなのでしょうか。やっていることは、毎年やっていて、ここ数年やっているわけです。それと併せてほかのウニの放流事業、ナ

マコの放流事業、ホタテの稚貝の放流とか、いろいろ昆布投石事業とか振興費のところではやっているのだけれども、それ町外というか、情報をどうやって発信、ホームページ見るとその辺の情報って一切発信されていないのです。施設紹介ぐらいです。これは、例えばマツカワガレイって我々は分かりますけれども、ほかの人から見ると分からぬのではないのって、何やっているのかって、どういうカレイなのというか、そういうような情報も含めて一切そういう情報ってホームページ上では発信されていないのです。その情報の発信というのは、課長は前企画振興課にいましたから、そういう絡みの仕事していたので、そういう情報発信というのは重要な部分だというのは理解しているのだと思うので、どうなのでしょうか。今後ホームページ上でそういうのをやっている事業に関して発信していくということ、あまりにも情報が少な過ぎるので、その辺いかがですか。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、放流事業に関しての情報発信、私もこれからどんどん必要かと認識しております。特にマツカワにつきましては、噴火湾全体で取り組んでいる事業ですので、特に伊達、胆振のほうが大きくなっていますけれども、同じ噴火湾の中ですので、その情報はもちろん私たちも得ていますし、ほかにナマコもそうです。いろんな放流事業、今後も水産系の新聞等々ではかなり情報は流れているのですけれども、そこに固執せず、町として行っている事業に関してはこれから情報をどんどん開示しながらPRしていくければなと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、74ページ、項4港湾費をお開きください。74、75ページ上段の款8土木費、項4港湾費、目1港湾管理費に入ります。質疑ありませんか。

○委員（斎藤優香君） 港湾管理費の港湾改修事業管理者負担金についてお尋ねします。

港湾事業費なのですけれども、管理者負担で予算のときに管理者負担3,000万となっていました。総事業費の予算は9,000万だったのですけれども、ここの負担金及び交付金の中では8,000万になっているのですけれども、そこ説明してください。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

負担金補助及び交付金、森港改修事業管理者負担金の関係だと思うのですけれども、これに関しては国の直轄事業、開発局が行った事業に対して森町として3割負担を行っている負担金でございます。それに伴いまして、国で行った事業の分に対する3割補助ですので、その分が増減しているというところでございます。

以上です。

○委員（斎藤優香君） なので、管理者負担金としては、全体事業費の3分の1ということです3,000万が歳出として載っていたと思うのですけれども、今回全体の事業費が載ってい

るということですか。すみません、もう一回お願ひします。

○水産課長（川村勝幸君） 申し訳ありません。お答えいたします。

当初3,000万で組んだところですけれども、国の補正予算等々で事業費が増えたため、その分町の負担も増えたので、補正をして現在記載のとおりの金額となっております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） ということは、事業費ではなくて負担金自体がこの8,000万になったということ、事業全体のあがが大きくなつたということですか。分かりました。

○水産課長（川村勝幸君） お答えいたします。

国の事業費が総額2億4,600万となっておりまして、その分に測量分は抜きますので、それに係る地元負担金が記載の8,000万ほどとなっております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、177ページ、港湾整備事業特別会計をお開き願います。177、178ページから179、180ページまで、港湾整備事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 港湾整備事業特別会計を終わります。

次に、186ページ、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計をお開き願います。186、187ページから188、189ページまで、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計を終わります。

次に、58ページ、款5労働費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

58、59ページ中段の款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費及び目2冬期就労対策事業費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、68ページ、款7商工費をお開き願います。68、69ページ中段の款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費から70、71ページにかけての目3ふるさと応援対策費に入ります。

す。質疑ありませんか。

○委員（斎藤優香君）　目1商工業振興費のフィリピンアクラン州のことなのですけれども、この現在言える成果と効果ありましたらお願ひします。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

こちら令和6年度においてフィリピンアクラン州において人材派遣に関する調印式行いました、調定を結んできております。令和6年度では実績はございませんでしたが、現在継続してやっている事業でございます。今現在のところ1企業が1名を採用する予定で動いてございます。今後についても継続的にフィリピンア克拉ン州からの人材というのを受入れについて取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（斎藤優香君）　今のところになると思うのですけれども、U I J ターンのことでお尋ねします。

予算のときには1社から4社に増やすというお話だったと思うのですけれども、それは増やせたのかということとそのU I J ターンの成果をお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

U I J ターンの登録企業につきましては、1社増えて今現在2社となっております。U I J ターンの制度につきましては、今年度、昨年度もですけれども、まだゼロ件という実績でございます。

以上です。

○委員（斎藤優香君）　このU I J ターンってちょっと使いにくい制度だと思いますので、ただ1社増えたということでやっていただきたいなと思いますけれども、別件でいいですか。

○委員長（伊藤 昇君）　はい、別件で。

○委員（斎藤優香君）　森町創業支援事業補助金、今回3件申請があつて使われたということで有効な補助金だったのかなと思うのですけれども、これに対して交付対象者の条件というのがついていたと思うのです。それは、今でも守られてきちっとなっているのか、そういう点検とかはされているのか、もしもやってすぐに事業やめてしまったりとかいうことがあるのかというところをお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

令和6年度の3件につきましては、現在も操業中でございまして、募集要件にあるとおりのルールで運用させていただいております。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　成果表の46ページの森町物産協会補助金とその下の楽市楽座食K I N G市の問題なのですが、説明の事業内容のところで商品の紹介と販路拡大事業の拡充と、そしてその下の食K I N G市に関しては森町のP R及び地域経済の振興育成、消費拡大というふうに書かれているのですが、その成果というのはどう判断するのだろうかと思

つてているのですが、それぞれ例えば森町のPRというものは食KING市を見ている限りでは町内向けの事業というか、森町のPRをしているのかなというふうに思うのですが、実は違うのではないかなって気がするのです。森町を紹介するということからすれば、さらに物産協会の補助金の説明のところに商品の紹介と、これもどの程度やっているのか、どっち向きにやっているのかというのがどうも弱いというか、というのはホームページ上から見ると観光情報にしても森町をPRする部分では相当弱いのではないかと。確かに観光協会のほうで観光のPR等はホームページ上では掲載はされていますけれども、ではそちらにどの程度町として関わっているのかという問題が見えてこない。というよりも、量的に少ないのでないかというのと更新の頻度も含めて全然この目的を達成するためには行われていないのではないかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、物産協会と食KING市の成果という部分についてでございますけれども、物産協会につきましては補助金を支出してございまして、事業内容に即して森町の商品、そういったものを幅広く紹介していただいていると、そのように感じております。また、物産協会と一緒に大きなイベントでございますと札幌のオータムフェストであったり、あとは静岡の森町に出向いて森町の紹介をしてきてございまして、たくさんの来場者が見えられるような会場で森町に関してはPRしている、そういう部分で十分成果は出されているのかなと感じております。また、食KING市の成果につきましても町民の来場者というのは依然多い状況ではございますが、アンケート調査等している中でかなり町外の来場者もおられるという部分、その辺を見ますとやはり十分森町の魅力を発信できているのかなと、そのように感じております。

また、観光情報の発信等についてにつきましては、今は観光協会のほうでもそれぞれ情報を発信しておりますが、今年から町のほうでもSNS等活用しながらもっともっと森町の魅力、あと物産品含めてそういう媒体を使いながら情報発信強化に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 最近確かにSNSの情報発信というはあるにはあります。それは、ポスター載っっているだけです。それでPRになるのかという問題なのです。というよりも、何でそれで終わるのかということなのです。それからどうやってそれを発展させていくのかというのは、町民の声も含めてその中で書き込む、SNSの場合はそれが必要だと思うのです。口コミがやっぱり必要で広がっていくというのがあるので、それをもっと強化することを考えなければならないのではないふうに、確かに観光協会にしても人手不足なのかどうかちょっと分からないですけれども、発信力がPR、宣伝だけなのです。それをやりますよというだけの宣伝だけ、では終わった後の写真もなければ、どういう雰囲気だったかも一切ない状態なのです、今の状態というのは、と私は見ている。とすれば、今後の話になるとその辺をPRする場、ホームページせっかくリニューアルし

ましたから、さらにＳＮＳ上でようやくそういうポスターを貼る程度にはなっていますけれども、やり始めたのですから、もっと強化することを考えるべきだと思いますけれども、その辺いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、現在は告知が主なものとなっているのが現状でございます。委員ご指摘のとおり、今後成果といいますか、どのような盛り上がりがあつたとか、そういった部分も含めてしっかり情報発信して強化に努めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　それで、もう一点、昨年度はロケーションマッピングとか、成果表の中には書かれていたのですが、今回そういうのないです。そして、景観の映画の撮影場所何とかって、そういうような部分もあったわけです。そういうのというのは、今ないから力を入れていないのか、それともそういうのも含めて今後やっていくって考えているのか、とにかく今回そういう部分の問合せというのはあったのかなかつたのかだけお願ひします。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

ロケーションマッチ、あとロケーション撮影補助金の件につきましては、ロケーションマッチにつきましては今までどおり行っています。また、そちらについても写真等含めて情報をもう少し増やせるような取組をしているところでございます。あと、撮影補助金につきましては、令和6年度までは実績がございませんでしたが、要綱等をちょっと改正させていただきまして、今まで動画がメインでありましたが、今後雑誌ですとか、そういったところで森町をＰＲできる取材に来られた方に出来るように少し要件を緩和してございます。その成果で令和7年度については1社実績がございますので、今後もう少し情報をしっかりと発信していきながら活用いただけるように取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○委員（斎藤優香君）　目2観光費のところなのですけれども、成果表の47ページの一番下の文化・スポーツ合宿誘致推進補助金なのです。21件ということでとっても好評に使っていただいているのかなと思うのですが、それが町に及ぼす影響というか、効果、大体がグリーンピアで終わってしまって町までの何かこういう成果とか、効果とかあるのかなというところお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

文化・スポーツ合宿誘致推進補助金につきましては、毎年多くの団体に利用いただいているところでございます。成果、効果につきましては、この団体、来られた方々が町内にどれだけ波及して経済効果があるかというところまでは調査してございませんが、町内の宿泊施設にまず限定しているところでございますので、間違いなく森町で2泊以上されているというところと併せて、そういった来る途中含めて町内の飲食店であつたり、お買物、

そういったところでの効果はあるものと認識してございます。ただ、飲食店がどこにあるのかとか、そういった部分も含めて今デジタルマップ等整備しながら町内の飲食店、そういったところを随時紹介できるような形も取っていきながら相乗効果でもっと森町を利用していただけるように力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 団体数が21件ということで、本当であれば何泊全体でしたのかというところも知りたかったところなのですけれども、町内、本当の町なかに宿泊した分というのはどれぐらいあったのか、もしも分かれば教えてください。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

21件のうち、町内での宿泊施設を利用された方は1件という形になっております。今後こちらも宿泊できる施設をもっと公にしていきながら拡大していきたいなと考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 69ページの観光費でございますけれども、花いっぱい運動の関係でございますけれども、何か最近担い手不足ということで非常にフラワーロードの除草とか、そういう関係に手抜きが多いというふうに見受けられますので、毎年話しているのですけれども、これ各参加者を含めて品評会をやたらどうかって言っているのだけれども、さっぱり導入しない。やっぱり1位、2位、3位、5位ぐらいまでつけて賞を与えて濁川のほうにて温泉に行って反省会をするというようなことも導入してやれば町民ももう少し関心を持つのではないかなど。前に内閣総理大臣賞も受賞しているわけだから、そういうものもPRしてやるべきだろうと。私も数年前に函館の結婚式に行ったときにタクシーに乗ったときにフラワーロードまで新婚さんを連れて拝見によこすというようなことも聞いておりますので、いろいろな面でPRして森町の活性化を図っていくべきだと、そういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、フラワーロードにつきましては昨今担い手不足というところで植樹帯の規模も少し縮小してきたり、あとは令和5年度だったかと思いますけれども、昼食を提供したりとか、そういった形で植樹される方増える努力というのも協議会の中で議論されてきているところでございます。委員ご指摘のとおり、順位づけをして、そういう手法を取って植樹される方が増えるのであれば、そういったことも協議会のほうにこういった提案というのもしてみるのも我々としては考えていきたいと思いますし、これからもやはりきれいなフラワーロードを残していくために努力してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 本来であれば、自主的に参加してやるべきところなのですけれども、やはり若干の餌はばらまかなければ駄目だというふうに私はいつも思っているのです。

特に年寄りの方は、楽しみにしておるわけなので、その辺も含めてやっぱり何らかの景品的なものを含めて対応策を練っていただきたいなど、こういうふうに思っていますので、その辺を担当課として十分に心得て新年度から推進していただければなど、そういうふうに思っていますので、いかがでしょうか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

今委員おっしゃったとおりの部分も含めて今後植樹していただける方を増やせるような取組というのも協議会のほうにお話ししてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、款8土木費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時05分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

70、71ページ中段の款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費から76、77ページ下段の項6住宅費、目2空き家対策費まで入ります。なお、74、75ページ上段の項4港湾費については既に質疑を終えていますので、これを除きます。質疑ありませんか。

○委員（野口周治君） 空き家対策について伺います。

空き家が私の理解、認識では大体700件ぐらいが対象で、そのうち解体済みが二百五、六十件あったなど、残りが解体の対象として考えなければいけないものかなというふうにまずある時点を切ったら思っているのです。それで、特定かどうかというのもありますけれども、毎年例えば30件ぐらいずつ対応するとして、減っていく片方で新しく空き家が増えるという、そういう大きく見ると受け扱いが発生していると思うのですけれども、傾向として今空き家件数が私が言ったような数字あたりなのか、それがこれからどうなっていくというふうに予想してどうしようとしているのかというのをこの決算の上で語ってほしいのですけれども、お願いします。

○建設課技術長（伊藤正吾君） お答えいたします。

まず、空き家の総数ですが、現在433棟把握しております。このうち、特定空家と言われる少し不良な空き家が104件ございます。年間補助金で壊している棟数が大体30件前後です。年間の推移的には、30件のうち25件程度が新規に来る空き家です。私どもが今管理している対応しなければいけない104件のうちの年間5棟ぐらいが減っているような感じになっております。なぜ対応しなければいけない空き家が残っているかといいますと、壊す

ことをあっせんはしているのですけれども、なかなか資力がない方が多いです。その辺の対策を今後考えてやっていきたいとは考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 72ページの道路橋梁維持費のところの成果表の51ページの気象状況監視カメラの設置工事のところなのですが、2か所今回設置しているのだけれども、どうなのでしょうか。実際に活用、動いているのだろうけれども、その成果というか、気象状況を把握できるようなものになっていて今後増やしていくということになるとは思うのだけれども、その辺いかがですか。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

現在カメラは2基搭載されておりまして、駒ヶ岳地区に1か所、濁川地区に1か所でございます。冬期間の吹雪ですとか降雪状況は、よく見える状況になっております。ただ、大雨とかになったときに水たまりがまだできていないときには、降っているかどうかは確認できないぐらいの精度でございます。今後ですが、今8か所まで増やす予定を一応しております。立てる位置につきましても今計画中でございまして、今年度も2か所、相泊の地区と石倉の地区に1か所作る予定でいます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 実際かなり性能自体は相当よくなっています、私自身もいろんなところにカメラ設置してよく分かっているほうだと思っているのですが、設置の場所の問題、特に雨、降雪もそうだろうけれども、局地的な部分の気象の変化というか、ここでは降っていないなくても濁川では土砂降りだったりすることって、非常に頻繁にそういうことが起きているわけです。それで、今2か所新たに設置するって言っているのだけれども、その選定の仕方、全部で8台って言っているけれども、そういう場所によって気象状況が極端に変わる場所、特に森においては鷲ノ木の近傍ではトンネルの向こうとこっちとで全然違うわけです、天気が。そういうことからすれば、今後どういうことを考慮しながら設置していくのか、その辺お願いします。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

先ほど申しました8か所というのは、全て郊外地でございまして、石倉方面、濁川方面、駒ヶ岳、尾白内方面、砂原方面という形になって、今私がここにいる状況では把握できない箇所を見ようということになっております。今担当と私管理職は、携帯で、スマホで確認できますので、森にいなくても見ることができます。そういう状況で進めておりますので、指示を出すことは可能となりますので、その辺多いにこしたことはないのかなというふうに今感じております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。この土木費については、項の1から項の6までございますので、ページ数多いですけれども、もしご質問がございましたら、よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、92ページ、款11災害復旧費をお開き願います。92、93ページ下段の款11災害復旧費、項1 土木施設災害復旧費、目1 土木災害復旧費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、78ページ、款9 消防費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩を解きます。

先ほど農林課長より答弁漏れがあった部分につきまして説明したい旨の申出がございましたので、許します。

○農林課長（寺澤英樹君） 松田委員からのご質問にお答えいたします。

カモメの有害駆除、鳥獣対策については、渡島管内では鹿部町のみがカモメの駆除を行うため知事の許可を取り、駆除を行っているそうです。具体的には、飛行場の運営に影響を与えていたといった内容でした。こういった特殊な事情と松田委員がおっしゃっていた内容を照らし合わせたときにカモメの実羽数などを考えた場合、カモメの有害駆除を道の許可を取って行うことが適切ではないと考えておりますので、その点はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、78、79ページ上段の款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費から80、81ページ上段の目3 消防施設費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（千葉圭一君） 78ページの非常備消防費、追加資料の16ページについてお尋ねいたします。

過去3年間の火災数と消防団員の報酬の推移についてなのですけれども、この表を見ますと令和4年に5件の火災件数があって消防団員の報酬は1,300万、でも昨年は11件の火災件数があって、でも出動報酬は同じく1,300万なのです。これの違いって何でしょうか。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらのほうの火災の件数、それに比例するように消防団員数というのが増えるわけではなく、1件の火災について少ない団というのもあるものですから、その辺のところでトータル人員というのが減ってきてているというところです。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） 同じところでお尋ねします。

過去3年を見てみると、火災が増えていますが、これの出火原因で共通点とか、そういう原因を探ったことがあるのかということと1度の出動で、先ほども規模によっては違うって、平均的にどれぐらいの経費がかかるのかというのを分かれば教えてください。

○消防長（松居順一君） お答えします。

火災原因につきましては、その1件1件の火災の後、消防のほうで火災原因調査というのを行います。その結果、火災の原因につきましては昨年度11件、こちらのほうに関しましてはほぼストーブだとかたばこ、あとはごみ焼きだとか、そういうものになります。森町の、これには載せていないのですが、過去5年間の火災で多いのはたばこ、こんろ、あと電気関係ということになっております。

あと、先ほどの千葉委員とも重複しますが、団員の出場人員の部分なのですが、こちらのほうに関しましてはその地域で防災無線により消防団員の招集というのを行います。その中でそれを聞いた団員さんは、自分の管轄であれば自主的にそこから出動ということになりますので、そこに所属している団員何人を招集するとかというような決まりは特にないので、その辺のところで1件1件の出動というのがばらばらになってくると。そこで、平均何人とかというところは、ちょっと計算ができないというところです。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） 1つの火災に係る大体の経費って、人件費ではなく、が分かれば、大体1度の火災では何百万の経費がかかっているとかというのがもし分かれば教えていただきたいなと思ったのですけれども。

○消防長（松居順一君） 申し訳ございません。経費的なもの、その部分に関しては、少々お待ちください。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○消防長（松居順一君） 申し訳ございません。斎藤委員の今の質問に対しての明確な答えになるかどうかはちょっと分からぬのですが、まず市街地地区の火災であるか、またそれ以外の地域での火災であるかによって、当然市街地地区でしたら延焼危険だとかもありますので、こちらのほうで参考する分団というのも結構多くなっていきます。今斎藤委員のおっしゃる経費という部分につきましては、まず大体この部分に係る経費というのは消防職員の時間外勤務だとか、あと消防団員の報酬だとかという人件費が主なものになります。そのほかにも公共水道だとも当然使っていきますし、その部分について明確な計算というのはちょっとこここの部分はしておりません。というのも職員のほうもその1

件防災無線で招集しましてどれだけの火災であるのか、それからまたどれくらいの時間がかかるのかというところは初動のところでは計算できないものですから、このところではそういう経費の部分については考えるとまた手後れになる可能性もあります。なので、その部分については、考えないようにしてこちらのほうは活動は行っております。

先ほどの消防団員さんの招集の部分に係る主立った経費の部分なのですが、市街地地区でありましたら大体四、五十名集まるのかなというところです。なので、30万から40万とか、そういうふうな報酬になってくるのかなと。市街地地区以外になつたら、20人とか30人になってくるのかなと。大体20万から30万くらい、こちらが報酬として支払われるのかなというふうにして思っております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） 別件でお願いします。ドクターへリのことでお伺いします。

今回の要請案件何か増えているような気がするのです、45件ということで。そのうちの11件がキャンセル、このキャンセルはやはりドクターが要らないって言って、ドクターへリは呼んだけれども、森町まで来たけれども、ドクター判断で要らないって言ってキャンセルになったのか、要請はしたけれども、ここまで飛んでくる前にキャンセルになったのかにもよって大分違ってくると思うのですけれども、そこお願いします。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらのドクターへリ件数の部分につきましては、先ほど多くなつていいているのではないかというお話もありましたが、こちらのほうは大体平均的にこの件数で推移しているというところです。

キャンセル、今回11件という件数なのですが、こちらの部分につきましてはまずは天候不良でドクターへリが飛べない、あとはドクターへリ1機しかないものですから、ここで18市町がドクターへリの管轄区域になっています。なので、他地域でドクターへリもう既に呼んでそっちの対応している場合は、こちらのほうに来れないということになります。それで、天候不良が今回この11件のうち7件、他事案対応というのが4件ということで、合計11件になっております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） ということであれば、本来であればドクターへリで運ばれたほうがよかつた案件があったということなのです、要請でうまくいけば。その方たちは、やはり救急車のほうで運ばれたということになりますか。時間を短時間で運びたいためにドクターへリを呼ぶ場合と遠くの病院に運びたい場合もあると思うのですけれども、これは何ら問題なかった、その辺りはもし答えられればお願ひします。

○消防長（松居順一君） お答えします。

まず、ドクターへリ案件につきましては、覚知要請と現場要請という部分でこちらのほうはやつています。覚知要請という部分に関しましては、その通報内容によってキーワード、片麻痺があるかだとか、脳疾患だとか、あとは外傷でしたら何メートルから転

落しただと、そういうものに合致した場合に消防のほうからまずドクターへリ事務局のほうにドクターへリを要請していくという感じになります。あと、現場要請に関しましては、通報の段階ではこちらのほうはっきり分からなかつたけれども、救急隊が現場到着してからこちらがドクターへリ対応で進めていったほうがいいという案件に合致しましたら、こちらのほうドクターへリ要請ということに進んでいきます。

あと、今斎藤委員のほうからおっしゃっていましたキャンセルの部分で、こちらのほうに関しましては一応そういう基準のほうに合致したので、要請はしましたけれども、こういう事案のことで出動できなかつた、ドクターへリ来れなかつたということになりましたら、当然消防のほうで搬送医療機関、こちらのほうを選定して、救急車でこちらのほうに搬送するということになっていきます。確かにドクターへリの一つのいい点は、ヘリコプターでドクターと一緒に乗つてくるので、医師の管理下の中にすぐ入るというところが一番のメリットでございます。そこで、病院まで到着するまでに時間的には差異はあります、こちらのほうの救急のサービスといたしましてはこういうやり方が現在やられているところでございます。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 常備消防費だと思いますが、以前一般質問と予算の審議の中で、今年度の、被服だとか本来の規定のとおりやつていなかつた、これは今度予算で考えることで答弁は、それはそれであったのですけれども、この年度中にそれでも出せるものという出した部分というのはあるかどうか、あるかないかだけ教えてください。

○消防長（松居順一君） お答えします。

令和6年度中にこの被服にあてがえれる部分につきましては、まずは新採用者、こちらのほうも含みますが、活動服42着、今自分たち着ているやつ、こちらのほうは支給しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

◎延会の議決

○委員長（伊藤 昇君） お諮りします。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） よって、本日はこれで延会します。

次回は5日午前10時開会とします。

延会 午後 2時28分